

令和元年度厚生労働科学研究費補助金
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究(健やか次世代育成総合研究)事業)
わが国の至適なチャイルド・デス・レビュー制度を確立するための研究
(主任研究者 沼口 敦)

分担研究 地域における厚労省 CDR モデル事業の実施体制と支援体制の開発
「富山県における本年度の取り組み」

分担研究者	太田 邦雄	金沢大学医学教育研究センター 小児科
	小保内 俊雅	多摩北部医療センター小児科
研究協力者	種市 尋宙	富山大学小児科
	高崎 麻美	富山大学小児科
	足立 雄一	富山大学小児科

研究要旨

【背景】CDR の実現につき富山県の現状を確認し、体制構築を模索する必要がある。

【方法】富山大学小児科が中心となり、各方面に向けて対応を行なった。

【結果】 県とのかかわりでの課題や進捗を確認した。 医師に対する啓発を実施した。 多職種との連携を模索した。

【結論】各方面との連携をさらに模索する必要がある。

A. 研究目的

CDR の実現につき富山県の現状を確認し、体制構築を模索する必要がある。

9月3日 富山県厚生部医務課課長、参事と面談
CDR の必要性に関する認識は一致。

<共有された問題点>

B. 研究方法

富山大学小児科が中心となり、各方面に向けて対応を行なった。

県庁内の担当部署を明確にすべき(国から示してもらおうと動きやすい)

県境を越えての事業は簡単ではない(まず無理だろう)

C. 研究結果

県とのかかわりでの課題や進捗

個人情報の扱いが問題になる

2019年

各部署がどこまで協力してくれる不透明(教育委員会など)

8月23日 富山県医師会長、副会長に面談

CDR に関する説明と必要性について協議。重要案件との認識で富山県厚生部医務課へ紹介。

2020年

2月25日 富山県厚生部健康課副主幹、同医務課

主事、同健康課技師 3名と面談

CDR に関する説明および意見交換。行政側としてはやはりどの部署が担当になるのかが重要とのこと。できれば厚労省から明確な指示が欲しい。1月に東京で開催された説明会に参加した際に「CDR 手引き」を出すと聞いていたが、いまだにそれがないため、動きがたいとの意見もあった（後日手引きが発行された）。モデル事業への手挙げについても現時点では何とも言えない状況であることを相互に認識。手引きや事業募集が出た時点でまた協議する方針となる。

医師に対する啓発

富山県における CDR の在り方を検討し実現に向けて活動する機関として、富山県小児死因究明会議を立ち上げた。

2018 年度に施行した県内 4 医療圏 24 病院の小児科医を対象としたアンケートで死亡症例が集約している病院を確認しており（結果は第 25 回北陸小児救急・集中治療研究会および日本小児科学会富山地方会で発表済み）、医療機関からの参加者は同病院を中心として選定した。

2019 年 9 月 27 日

第一回富山県小児死因究明会議

< 構成メンバー >

- ・ 県内各医療圏中核病院小児科医：8 名
- ・ 富山大学小児科教授
- ・ 富山大学法医学教室教授
- ・ 富山県医師会理事
- ・ 富山県警察（捜査一課）

< 議題・検討内容 >

・ CDR の歴史・背景・概要、近年の県内小児死亡例概要について参加者間で確認した。

・ 本会議における情報開示の可否について話し合った。本会議は出席者を絞ったクローズの会であ

り、法医学教室教授と県警からは本会議内での解剖等の情報共有は問題がないとのコメントがあった。

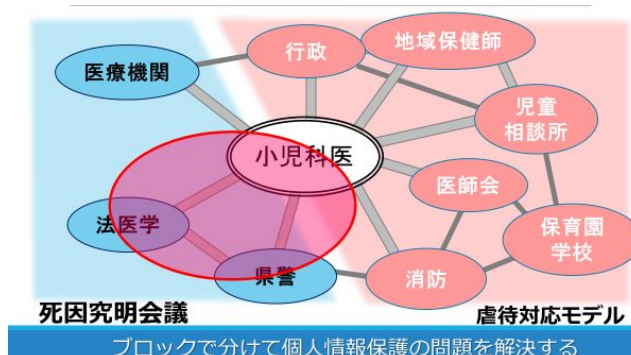
（一方でそれ以外のメンバーとの情報共有は時期尚早との意見であった）

・ 年度内の事例一例をサンプルとして検討を行った。参加した小児科医からはどの程度経過をまとめて発表すべきなのか等、事例検討の進め方自体に戸惑う声もあがった。

・ 各医療機関内での振り返りの現状を確認したところ、県内ほとんどの施設で M&M カンファレンスが行われていない現状が判明した。

本会議にて富山県における CDR は下図に示すように医療班と社会班に分けて情報を共有し、そのハブを CDR 担当小児科医が行うという形が現実的と思われた。医療班はすでに本会議にて同メンバーであれば、情報共有に問題はないことが確認されている。社会班においては、行政側との連携が必須で虐待対応時のモデル（要保護児童対策協議会）にて情報共有できるかどうか模索していく方針とした。

子どもの死への対応 連携のかたち (富山モデル)



【図 1】CDR 富山モデル

2019 年 12 月 8 日 日本小児科学会北陸地方会に

て発表

「富山県における CDR (Child Death Review) 実現への取り組み 『防げる子どもの死』を減らせ」富山大学小児科 高崎麻美、種市尋宙、加藤泰輔、廣野恵一、足立雄一

2019年12月15日

石川県 CDR 会議 北陸における CDR の在り方について議論。北陸3県の状況を共有。

県内でさえも難しい中、県境を越えて個人の情報を共有することの困難がある。

2020年1月29日 富山県立中央病院にて MM カンファレンス開催

先の県内死因究明会議において、問題として挙げられた MM カンファレンスについて、先行して実施している富山大学より2名が参加協力し、県立中央病院で初開催された。参加者からの反応は良く、今後は随時開催していく方向で一致した。

多職種との連携

富山県警とはこれまで様々な事例で連携している背景があり、地域における CDR としてすでに情報共有を行ってきた経緯がある。今回も全面的に協力が得られている状況である。

富山大学法医学教室とも同様に連携してきた歴史があり、全面的な協力が得られている。

富山県庁とは現在も協議が進行中である。現時点で CDR に対して否定的な考えを持っている印象はなく、筋道さえ明確になれば、協力が得られる可能性はある。新年度の異動による担当者変更で問題となる懸念がある。

検察、教育委員会、児童相談所などへはまだアプローチを行っていない。

D. 考察, および E. 結論

富山県で CDR 実現のため各方面への対応を行い、実現可能性について課題を抽出した。関連多機関との連携をさらに模索する必要がある。

F. 健康危険情報

(特になし)

G. 研究発表

論文発表(特になし)

学会発表(特になし)

書籍発刊(特になし)

H. 知的財産権の出願・登録状況

(特になし)

新しく CDR チームを立ち上げる際の確認事項

Planning for a New Child Death Review Team or Application for a New Team より翻訳

パート 1 : あなたのチームの準備状況を把握する

1. あなたのチームが対象とする地域はどこですか？ (都道府県・市町村・医療圏など)	富山県
2. a) あなたの対象地域の人口は？ b) 18 歳未満の人口は？ c) 10 歳未満の人口は？ d) 5 歳未満の人口は？	a) (以下すべて H30 時点) 1055893 人 b) 150925 人 c) 76673 人 d) 36558 人
3. 対象地域の外国籍の人口割合は？	13272 人 : 人口の 1.26%
4. 対象地域の昨年の小児人口の死亡数 a) < 1 歳 b) 1 - 4 歳 c) 5 - 9 歳 d) 10 - 14 歳 e) 15 - 17 歳	(人) a) b) c) d) e)
5. 上記死亡の死因分類 manner of death a) 病死 (natural) b) 事故 (accident/unintentional) c) 他殺 (homicide) d) 自殺 (suicide) e) 特定不能 (undetermined)	(人) a) b) c) d) e)
6. 上記死亡の死因 (cause of death) a) 分娩時・新生児期の原因 b) 乳幼児突然死 c) その他の医学的原因 d) 交通事故 e) 火事 f) 溺水 g) 窒息 h) 中毒	(人) a) b) c) d) e) f) g)

i) その他の原因 j) 特定不能	h) i) j)
7. 子どもの死亡原因に関するその他の情報はありますか？	なし
8. 関係機関はどのような死亡に関する情報を持っていますか？ a) 法医学 b) 保健所・保健センター c) 児童福祉 d) 検事 e) 警察 f) 裁判所 g) 学校・幼稚園・保育園 h) その他	情報の種類（例：死亡診断書、調査記録など） a) 司法解剖情報 b) 死亡届、人口動態統計 c) 要保護児童 d) 捜査記録 e) 捜査記録 f) 事件情報 g) いじめ、要保護児童対策地域協議会 h) 医療機関：医療情報
9. 対象地域で、解剖（司法解剖・行政解剖・病理解剖）を担当する人は誰ですか？	富山大学法医学教室教授 富山大学病理学教室
10. 対象地域で、子どもの解剖を行う際に必要な手続きはどのようなものがありますか？	司法解剖、調査法解剖 > 警察 行政解剖 > 県 病理解剖 > 大学
11. 対象地域で、死後の現場捜査を行うのは誰ですか？（県・市町村の警察など）	富山県警
12. 対象地域で、死後の現場捜査を行う際に必要な手続きはどのようなものがありますか？	警察への通報
13. 対象地域で、子どもの死後に対応する児童福祉機関はどの機関ですか？	なし

<p>14. 対象地域で、児童福祉機関が子どもの死後に対応するのに必要な手続きはどのようなものがありますか？</p>	<p>なし</p>
<p>15. その他の機関で、子どもの死後に対応する機関はありますか？またどのような手続きが必要ですか？</p>	<p>機関：なし 手続き：死亡届</p>
<p>16. 対象地域で、現在行われている死亡のレビューはありますか？それはどの機関が主体で実施されていますか？</p>	<p>レビュー名・実施機関 富山県小児死因究明会議 富山大学小児科</p>
<p>17. あなたの地域では、多機関連携はどのくらい良く連携していると思いますか？ (数字に をつけてください)</p>	<p>非常に良い 非常に悪い</p> <p>1 2 3 4 5 6</p> <p>7 8 9 10</p>
<p>18. 現在、どのような多機関連携が実施されていますか？</p>	<p>富山県小児死因究明会議を年 2 回開催し、構成員(高次病院小児科医、法医学教室教授、県警捜査一課、医師会理事)間で情報を共有している</p>
<p>19. 法医学(解剖をする機関)と児童福祉期間の間で、連絡を取り合う(情報を交換し合う)手続きはありますか？ ある場合、簡単にその手続き方法を記載してください。</p>	<p>不明</p>
<p>20. 警察と児童福祉機関の間で、連絡を取り合う(情報を交換し合う)手続きはありますか？ ある場合、簡単にその手続き方法を記載してください。</p>	<p>あり 警察から児相への通告、情報提供など</p>

<p>21. 以下の事項について、チーム内で合意をとるのが難しそうだと感じるものはありますか？その理由はなんですか？</p> <p>a) 中心となる検討メンバーを集める</p> <p>b) 多機関で個人情報保護について合意を作る</p> <p>c) 多機関で情報を共有する</p> <p>d) 研修（詳細は要検討）に参加する</p> <p>e) 検討会（頻度は要検討）に毎回参加する</p> <p>f) その他の困難事項</p>	<p>難しい・難しくない：難しい理由 （ を付けてください）</p> <p>a) 難しい・<u>難しくない</u> 理由：</p> <p>b) <u>難しい</u>・難しくない 理由：法整備不十分</p> <p>c) <u>難しい</u>・難しくない 理由：個人情報、公判前捜査情報</p> <p>d) 難しい・<u>難しくない</u> 理由：</p> <p>e) 難しい・<u>難しくない</u> 理由：</p> <p>f) その他：</p>
--	--

パート2：チームを立ち上げ、検討会を準備する

<p>1. CDR チームの主体となる人物・機関の情報</p>	<p>代表者：種市尋宙 所属機関：富山大学小児科 連絡先：</p>
<p>2. 参加する機関の連絡先</p> <p>a) 法医学（解剖担当の機関）</p> <p>b) 公衆衛生（保健所）</p> <p>c) 児童福祉機関</p> <p>d) 警察</p> <p>e) 検察</p>	<p>a) 担当者名：西田尚樹 所属機関：富山大学法医学教室 連絡先：</p> <p>b) 担当者名： 所属機関： 連絡先：</p> <p>c) 担当者名： 所属機関：富山県警捜査一課 連絡先：</p> <p>d) 担当者名： 所属機関：</p>

<p>f) 救急救命隊・消防</p> <p>g) 医療機関</p> <p>h) 医師会</p>	<p>連絡先：</p> <p>e) 担当者名：</p> <p>所属機関：</p> <p>連絡先：</p> <p>f) 担当者名：</p> <p>所属機関：</p> <p>連絡先：</p> <p>g) 担当者名：種市尋宙、五十嵐登、佐久間友子 所属機関：富山大学小児科、富山県立中央病院小児科、厚生連高岡病院小児科 連絡先：</p> <p>h) 担当者名：八木信一、村上美也子 所属機関：富山県医師会 連絡先：</p>
<p>3. 検討会議に参加してもらうためには、どのような工夫が必要ですか？</p> <p>誰が参加するか？いつ会議をするべきか？関係機関内の人はどうに選出するべきか？</p> <p>CDRの準備会議には2つの種類があります。一つ目は検討方法に関する教育的な研修のための会議、二つ目はどのように検討会議を運営していくかに関する会議です。必要に応じて、実施に検討会を始める前に複数回の会議が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の検討の場（富山県小児死因究明会議）を利用していく ・医療班、社会班と参加者を分け、情報共有をしやすくする ・検討会議への参加要請は行政（県庁）から行ってもらうよう調整中 	
<p>4. 初回の準備会議はいつ・どこで行いますか？</p>	<p>日時・場所</p> <p>未定</p>
<p>5. 初回の準備会議は誰がファシリテーターを行いますか？</p>	<p>富山大学小児科</p> <p>種市尋宙</p>
<p>6. 準備会議における事務手続き・運営のサポートは誰が行いますか？</p>	<p>富山大学小児科</p> <p>高崎麻美（可能なら県庁）</p>

7. 2回目の準備会議はいつ・どこで行いますか？	日時・場所 未定
8. 準備会議で検討する内容 a) CDR チームの目的を確認する b) CDR の概要について確認する c) 小児死亡データについて確認する d) 現時点での、小児死亡発生後の対応について確認する e) CDR チームのゴールを話し合う f) CDR チームのメンバーを話し合う g) 対象とする死亡の種類を検討する h) 検証のプロセスを確認する i) 個人情報を含む記録へのアクセス方法を検討する j) 検証結果の報告方法を話し合う k) 検証結果の予防策の実施方法について話し合う l) その他	プレゼンター・準備する資料など a) b) c) d) e) f) g) h) i) j) k) l)
9. チームの目的は何ですか？ 当てはまるもの全てに を付けて下さい a) 死亡事例を振り返り検証する b) 死亡データの収集と分析 c) 小児死亡のシステムを検証する d) 将来の死亡を予防するための方策を明らかにし、導入する e) その他：記載して下さい	
10. CDR チームで実施する活動は以下のどれに当てはまりますか？ 当てはまるもの全てに を付けて下さい a) 死後速やかに検証し、死後の捜査に役立てる b) 死後の捜査に役立つような連携や協力体制を構築する c) 個々の死亡について検証する d) 小児死亡の対応についてプロトコールを作成する	

- e) 死亡データの収集と分析
- f) 予防策の提言とその後の実施をフォローする
- g) 法律や条例の改正・整備について提言する
- h) 死亡の原因について理解を深める
- i) その他：記載して下さい

11. 対象地域は以下のどれに当てはまりますか？ 一つだけ を付けて下さい

- a) 単一の市町村
- b) 単一の郡
- c) 複数の郡・市町村
- d) 医療圏：詳細を記載して下さい
- e) 都道府県
- f) その他：記載して下さい

12. CDR チームの目的を達成するために必要な職種はどれですか？

当てはまるもの全てに を付けて下さい

- a) 警察
- b) 児童福祉
- c) 司法・検察
- d) 公衆衛生（保健所・保健センター）
- e) 小児科医・小児看護
- f) 弁護士
- g) 保育園・幼稚園
- h) 学校
- i) DV 支援団体
- j) 救命救急隊・消防
- k) 母子保健専門家
- l) メンタルヘルス専門家
- m) 児童虐待・ネグレクト予防支援団体
- n) 障害福祉の専門家
- o) 薬物依存の専門家
- p) SIDS 支援団体
- q) その他：記載して下さい

13. どのような死亡を検証の対象としますか？

訳注：全死亡の検証ができれば最善ですが、チームの目的やキャパシティーに応じて、対象を決めて実施することも可能です。

- a) 何歳の死亡を対象とするか？：18歳以下
- b) 死因は何か？：内因死および外因死
- c) 解剖された事例のみか？：いいえ
- d) 特定の関係機関（例：児童相談所など）の関与がある子どものみを対象とするか？：いいえ
- e) その他：

14. どの関係機関が主体となって検証を実施しますか？

- a) 公衆衛生
- b) 警察
- c) 児童福祉
- d) 解剖をした機関
- e) 非営利団体
- f) その他：富山大学を中心とした高次病院小児科、県厚生部健康課母子保健係

15. どのように死亡事例を把握しますか？

- a) 解剖した機関から連絡を受ける
- b) 死亡届を集める
- c) 医療機関から情報提供を受ける
- d) その他：死亡小票

16. チームメンバーは、どのように死亡事例について連絡を受けますか？

（検討会議の前に事前に連絡をどのようにするか？）

富山県小児死因究明会議は年2回の定期開催とし、緊急時は特別招集を大学病院小児科から直接、もしくは県母子保健課が構成員に招集をかける。

17. チームメンバーは個々の死亡事例をどのように検証しますか？

- a) すべてのメンバーが、すべての対象事例をレビューする
- b) 死亡事例の要約を作り、それをもとに検証する
- c) 死亡要因別に分けてグループを作って検証する

d) その他

18. 個人情報を含む情報を共有する・制限することに関わる法律・条例・手続きなどがありますか？

児童福祉法、個人情報保護条例

19. 多機関で情報を共有するための合意形成に必要な手続きはありますか？（協定書など）

誓約書を準備中

20. チーム内で情報にアクセスすることを確保する・制限する文書を作成する必要がありますか？

なし

21. 下記の情報について、どのように情報にアクセスすることができますか？

情報	情報源（文書など）	必要な手続き
虐待・ネグレクトの既往	児相、市町村	
児童福祉関与歴	上記	
現場調査	警察	
解剖記録	法医、病理医療機関	
医療記録	医療機関	
保健機関の関与歴	保健所	
メンタルヘルスの既往		
薬物歴		
教育機関	学校等	
その他		

22. チーム内で共有する情報はどのようなものがありますか？

当てはまるもの全てに を付けて下さい

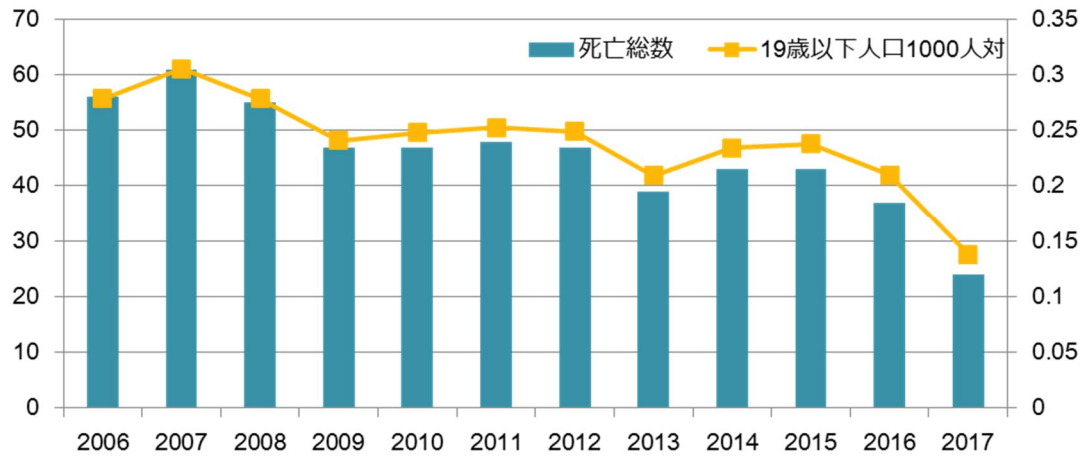
- a) そのままの記録・文書（個人情報含む）
- b) サマリー（個人情報含む）
- c) サマリー（個人情報を抜く）
- d) 話し合った後の議事録のみ共有する
- e) 集計した数字のみ共有する

<p>f) CDR の報告書</p> <p>g) その他</p>
<p>23. 上記の情報をチーム外の人に共有するために、必要な法的手続き・制限するような手続きなど はありますか？</p> <p>基本的に情報はチーム外持ち出し禁 学会発表や啓蒙の際には個人情報に留意して可</p>
<p>24. チーム内で情報にアクセスするために必要な手続きはありますか？</p> <p>当てはまるもの全てに を付けて下さい</p> <p>a) 法・条例の改正</p> <p>b) 機密情報保持の同意書</p> <p>c) 裁判所命令</p> <p>d) その他</p>
<p>25. 検証のために集めた情報や検証結果は、誰が・どこに保存しますか？</p> <p>現時点では富山大学小児科内の鍵付き保管庫</p>
<p>26. 検証のために集めた情報や検証結果は、鍵をかけて(パスワードなど付けて)保管しますか？</p> <p>はい</p>
<p>27. チームの議長とコーディネーターは誰がつとめますか？(任期も要検討)</p> <p>検討会議の議長：富山大学小児科 種市尋宙</p> <p>コーディネーター：富山大学小児科 高崎麻美(行政への移行を検討中)</p>

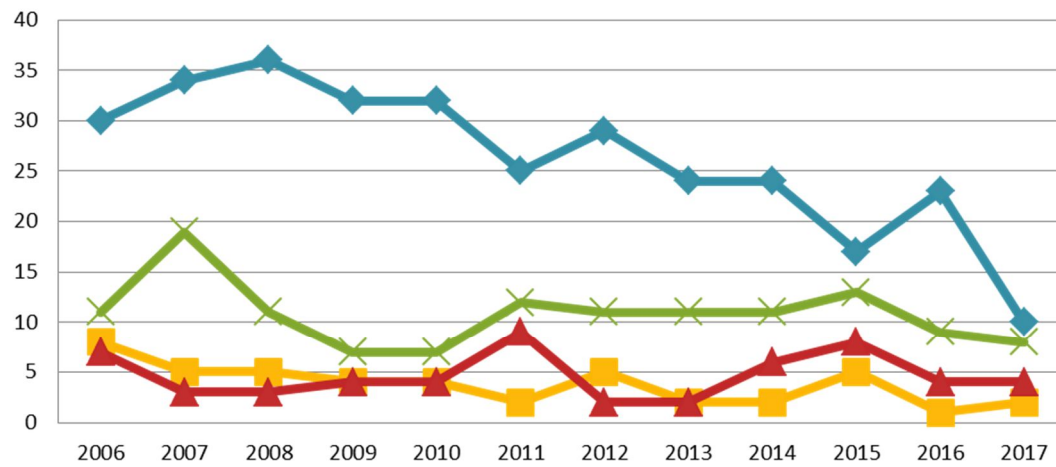
【表 2】富山県の CDR 準備状況一覧

■ 富山県 ■

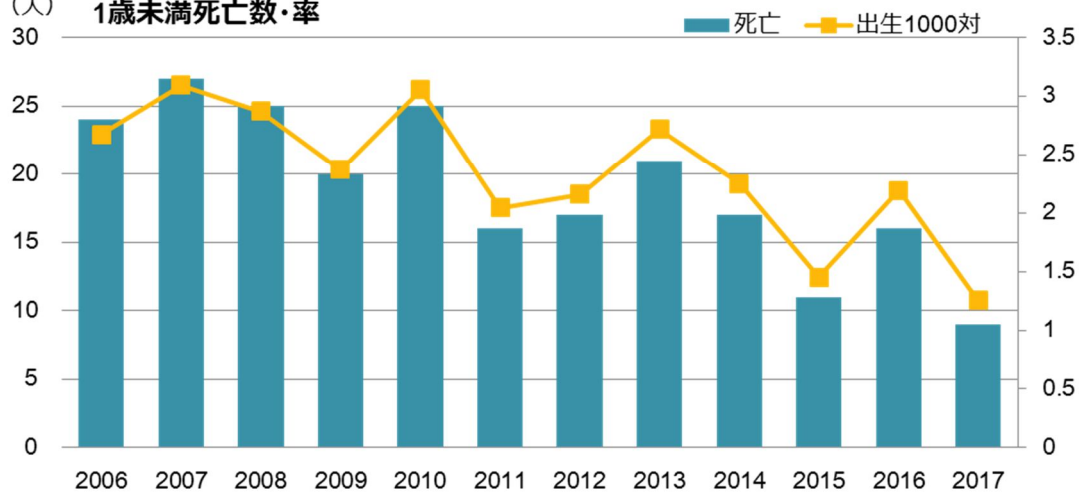
(人) 19歳以下人口1000対死亡数・率



(人) 年齢5歳階級別 年次死亡数推移 (0~19歳未満)



(人) 1歳未満死亡数・率



【図2】 富山県における小児死亡の推移